

6月3日夏季一時金要求を提出！ 過去最高の経常利益に 見合う夏季一時金獲得を目指そう！

お早ようございます。
 支部は、6月3日（水）に夏季一時金の要求を左記の内容で提出します。
 皆さんご承知の通り、72期の村上開明堂の決算は春闘時に予想の60億円を
 10%以上上回る67億円となりました。
 そしてこの好決算に基づき、株主への配当も通年で22円とここ数年にない
 高水準で反映されています。
 ところが、春闘時に連絡としてうけた夏季一時金は70万8千700円で月
 数にすると4・8ヵ月と決算内容からは予想出来ない低額となっています。
 労働組合的には、「一時金は賃金の後払い」と位置付けています。とするな
 らばこの「4・8ヵ月の連絡」は到底受け入れられない内容です。
 春闘の時期から会社は「日本国内での収益低下」を言ってきた内容です。
 ローバルに展開している状況で、国内で働く人たちが「設計」「金型製作」
 組み立てラインの構築、「品質面でのサポート」をしている事が、海外での収
 益を支えていると言っても過言ではありません。
 春闘時に予想されていた業績内容に對し、10%以上も上回ったのですから
 夏季一時金についても見直されていいはずですが、下記に示す内容が会社から提
 示されました。またベースアップ分の配分が決まった事をうけて非正規社員（契約
 社員・雇用継続社員）の賃金改訂を検討中である事が明らかにになりました。

※
※
※
※
※
※
※
※
※
※

【2015春闘ベースアップ配分について】
 春闘のベースアップ分の配分が会社からしめされました。
 ・基本給への組み入れは、全額本給分（年齢給）とする。
 ・ベースアップ額は、最低の人でも700円をあてがう事とする。
 ・昨年の配分同様の若年層（30代）に厚く配分する。
 ・正社員に続き、「契約社員」「雇用継続社員」の賃金改訂を」検討する。

2015夏季一時金要求 2015年6月3日要求提出

- ① 2014年年末一時金について、一人平均810,000円
 （基本給比3.00ヵ月）を支給されたい。
 - ・ 基本給比例分：2.00ヵ月
 - ・ 一律分：平均基本給1ヵ月分（274,998円）
 - ・ 格差是正分：6～14号
 - ・ 一時金の最低保障を半額とされたい（全休しても半額を支給）
- ② 契約社員と継続雇用社員の夏季一時金について 基本給×3.00ヵ月
- ③ 契約社員と継続雇用社員を「正社員と同等待遇」にされたい
- ④ 契約社員の希望者について正社員化されたい
- ⑤ 契約社員も含め、希望者について定年を65才とされたい
- ⑥ 各職場に対し、適正人員を正社員で確保されたい
- ⑦ 一時金の支給対象期間を満了した者で、支給日に会社都合により
 在籍できない者については、支給対象期間の算定基礎額にて一時金
 を支給されたい
- ⑧ 一時金の支給対象期間を57才未満で満了した者で、支給日に
 57才に達していても、支給対象期間の算定基礎額にて一時金を
 支給されたい
- ⑨ MBS 継続雇用社員の労働条件向上について
 - ・ 雇用契約期間の延長 6ヵ月 → 12ヵ月
 - ・ 有給休暇の増加をされたい（6ヵ月後 10日 → 12日）
 - ・ 継続雇用の場合、原則現職・日勤勤務とされたい
 - ・ 雇用継続の場合職務内容は、本人の意思を最大限尊重されたい
 - ・ MBS 雇用継続社員を二交替勤務から外されたい
- ⑩ 派遣社員の正社員化を積極的に進められたい
- ⑪ 各職場におけるメンタルヘルスを継続的、尚かつ強力に推進されたい

回答指定日 2015年 6月10日（水）

団体交渉開催の上、文書をもって回答されたい